

昭和五十六年六月五日提出
質問第四九号

日米合同演習によるマスはえなわ漁船の被害事件に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十六年六月五日

提出者 瀬長亀次郎

衆議院議長 福田 一 殿

日米合同演習によるマスはえなわ漁船の被害事件に関する質問主意書

積丹半島沖での日米合同演習によるマスはえなわ漁船の被害事件について次のとおり質問する。

一 防衛庁は、海上自衛隊の対潜哨戒機が積丹半島沖での可変深度ソナーを下ろしているソ連艦なるものの写真を何枚か公表しているが、撮影位置と日時、その時の状況を明らかにされた
い。

二 秋田沖で操業していた第三十八「たいきまる泰喜丸」は、江差無線局に対して、五月十五日昼ごろ”演習指定海面”の北側で、海上自衛隊の護衛艦「ひえい」（番号一四二）が米艦九八四号と航行していたと報告しているが、事実か。

右質問する。